

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第5回会議 会議概要

日時 令和5年1月26日(木) 15時15分～17時15分
場所 大津合同庁舎7階 7-D会議室
出席委員 会場：若松委員、馬淵委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員
小南委員、加藤委員、都賀委員、犬井委員、浦島委員、福井委員
リモート：井手委員、原委員、松浦委員、塚本委員 (出席17名)
欠席委員 炭谷委員 (欠席1名)
県出席者 福永教育長、村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、
小嶋魅力ある高校づくり推進室長、青木保健体育課長、南野競技力向上対策室長、
山内私学・県立大学振興課参事、臼井参事、杉原参事、武原主幹、他関係職員
傍聴者等 傍聴：4名 報道：0社

1 開会

- (1) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第4回会議の概要について事務局より資料1に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2 協議

- (1) 「中間報告(案)」についての協議

- ・前回の素案に対する修正の方向性等について事務局より資料2に基づき説明があり、意見交換が行われた。最終の文言等の修正については、会長一任とし、3月上旬に公表することとした。
- ・寺田委員より追加資料が提示され、二次選抜の見直しについて意見があった。概要は以下のとおり。
二次選抜合格による私立高校辞退者は例年50名を超えており、新学期のクラス編成や教員の体制が決まらない。また、入学辞退によって定員割れが発生することもあり、授業料収入に依存する私立高校にとっては、学校運営に与える影響は大きく深刻な問題を招いている。このようなことから、二次選抜の在り方を見直し、私立高校合格者を二次選抜の受検資格から除外してほしい。
- ・「新入学者選抜制度の方向性」についてポイントを4点に絞り意見交換を行った。

ポイント①「中学生が自己をアピールできる自己推薦制度の導入」 ポイント②「複数回の受検機会」 ポイント③「特別な配慮を必要とする生徒への入試における対応のさらなる充実」 ポイント④「二次選抜の在り方」

○ポイント①における主な意見は次のとおり。

- (ア) 学校外での活動など、子どもたちを多様な面から評価していくためには、自己推薦制度は必要である。(中学校関係者)
- (イ) 部活動の地域移行が議論されている中で自己推薦制度を導入するのであれば、中学校推薦制度は必要なのか。二つの推薦制度の併用については検討が必要である。(市町教育委員会関係者)
- (ウ) 高校が出願要件を付ける自己推薦制度もいいが、子どもたちが自分の実績を基に自己を推薦することができる、幅広い制度が必要ではないか。大人が考えていないようなことができる子どもも受け入れる懐の広さについても考えていく必要がある。(市町教育委員会関係者)
- (エ) 自己推薦制度は子どもが自己PRをするということになるが、客観性、信頼性、信憑性をどのように担保するのか。(高校関係者)
- (オ) 教員の評価を受けずに生徒が自己推薦するという発想は時代に合ったやり方である。また、大学では推薦で、例えば面接や小論文で合格した学生の方が、その後の4年間の学びに強く定着している。学力で輪切りにされて、行きたくなかった学校に行かされている子どもよりも、自己推薦を含め自分が行きたいところに行けるという発想の方が伸び率は高い。(学識経験者)

○ポイント②における主な意見は次のとおり。

(ア) 現在の推薦選抜等の日程は、滋賀県私立高校、京都府私立高校入試の日程と隣接していることや、特色選抜で多くの受検生が不合格になり精神的ケアが必要となっていることから、選抜を一本化することは、受検生にとって負担の軽減につながる。(学識経験者)

(イ) 各校が出願要件を設定する推薦制度を実施する場合、募集枠は限られた人数になることが予想され、顕著な実績がない受検生にとっては厳しい制度となる。しかし、選抜を一本化する制度であれば、顕著な実績がない生徒にとっても志願しやすい制度となる可能性がある。(高校関係者)

○ポイント③における主な意見は次のとおり。

(ア) 複数のパイロット校を設置し、その高校で特別な選抜制度を設けるとともに受け入れる体制を整えた方がよいのではないかと。(高校関係者)

(イ) 受検での配慮だけでなく、入学後の対応を考えていかなければならない。このことは県立高等学校のあり方として検討されるものである。(市町教育委員会関係者)

(ウ) 母国語による検査問題の作成までも視野に入れていくこととなるのか。(PTA関係者)

(エ) 外国籍の生徒、障害を持つ生徒など、すべての生徒を全部ひっくめて「特別な配慮を必要とする生徒」として、特別な選抜や枠が必要であるという議論は少し乱暴である。(学識経験者)

○ポイント④における主な意見は次のとおり。

(ア) 二次選抜の志願者は減っている状況であり、セーフティネットとしての役割が薄れてきているのではないかと。(私立学校関係者)

(イ) 二次選抜受検者の減少は、二次選抜の意義が薄れてきているという見方もできるが、100名近い受検者がいる現状をみると、まだこれだけいるのだという見方もできる。(中学校関係者)

(ウ) 北部と南部の定員の状況などいびつさをなくしていけるような要素を含んだ一般選抜が実現できるのであれば、二次選抜を廃止して、一般選抜と中学校推薦や自己推薦の充実を目指すのが良いのではないかと。(高校関係者)

○その他の意見は次のとおり。

(ア) 選抜方法というのは必ずしも一律でなくても良い。高等学校がスクール・ポリシーを明確に出して、それぞれのポリシーに沿って選抜方法や選抜人数等を提示できるような特色を出しても良いのではないかと。(学識経験者)

(2) 今後の予定について

中間報告公表後の進め方について、次の3点が確認された。

①令和5年4月に県立高等学校および県内市町立中学校の校長、副校長および教頭から意見聴取を行うこと。

②中間報告および意見聴取を踏まえ、事務局で新入学者選抜制度の概要を作成すること。

③第6回会議以降は、新入学者選抜制度の内容を具体的に議論し、令和5年12月には最終報告とともに新入学者選抜制度を公表すること。

(3) その他

特になし。

3 閉会

・閉会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

・次回、第6回協議会の日程については、令和5年6月に開催する方向で調整し、委員には改めて連絡することとした。